

経済産業委員会

令和元年9月6日（水）

午前9時28分～午後2時51分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経済部 百崎経済部長
- ・子育て支援部 今井子育て支援部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川副委員長

おはようございます。全員の方がそろいましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

きょうは意見・提言に対する説明ということで受けますけど、その前に、連合審査会の中での歳入について、子育て支援部より説明の修正があるということですので、まず最初に、そちらの説明をお願いいたします。

○今井子育て支援部長

大変申しわけございません。

まずもって、本日は決算審査中の貴重な時間を割いていただくことになり大変申しわけございません。

去る9月2日の連合審査の中で、20款諸収入、5項雑入、3目納付金の中で放課後児童クラブの利用料金の収入未済額のこと質問がございました。その際の答弁の中に一部誤りがありましたので、その部分を訂正させていただき、おわび申し上げたいと思います。

その内容については担当課長のほうから説明させますので、どうぞよろしく願いします。申しわけございません。

○久富子育て総務課長

9月2日月曜日に行われました第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入決算の審査において、第20款諸収入、5項雑入、3目納付金、1節納付金の収入未済額498万7,080円の内

訳について山下明子議員から説明を求められた中で、千綿議員から、放課後児童クラブの平成19年度の収入未済額はないのかという質問に対し、利用料金を平成19年度から徴収し、収入未済額はございませんと答弁いたしましたけれども、正しくは、平成20年度から利用料金の徴収を始めたため、平成19年度の収入未済額は発生していなかったものであります。このたびの誤りは私が利用料の徴収を平成19年度から行っていたという思い込みによるもので、まことに申しわけございませんでした。謹んでおわび申し上げます。

今後このようなことがないように十分内容を確認し、答弁いたします。まことに申しわけございませんでした。

○川副委員長

ということで、執行部からの謝罪ということで受けましたので、これで委員の方はいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、退出していただいて結構です。

◎関係職員以外退室

○川副委員長

それでは、意見・提言、対象案件についての説明を受けますが、事業に関する執行部からの説明を受けますが、説明順につきましてはお手元の次第の1番目のとおり進めたいと思います。

また、執行部からの説明、質疑の後、次第の2番目に記載しておりますとおり、意見・提言を行う案件に対する各委員からの意見確認、まとめを予定しております。これは最終的に委員会として意見・提言を行うべき案件の確定と、各委員からの意見・提言を資料化するために行うものです。次回の委員会では、本日の意見をもとに作成したたたき台をお示しし、委員間討議を行う予定としております。

なお、次第とあわせて配布しております資料1から資料6につきましては、本日各委員からの意見を出してもらう際の視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、自分の意見をまとめる際のメモに御利用ください。

それでは、有害鳥獣駆除対策事業について執行部からの説明を求めます。

◎有害鳥獣駆除対策事業について 説明

○川副委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

まず、現状からお聞きしたいんですけども、この有害鳥獣対策に関しまして、例えば部署内または窓口とかで、対策課とか、対策窓口とか、そういうものを設けてやられているのか、それともそういう連絡を受けた折に対応しているのか、教えていただければと思

います。

○碓農業振興課長

私ども農業振興課の中では、農政係という係が有害鳥獣の対策を行っております。もちろん協議会も設置しておりますので、当然そことの連携も必要ですけれども、私どものほうに相談があれば、その都度対応をしているところでございます。

○永渕副委員長

相談というお話ですが、例えば有害鳥獣の件でイノシシ被害を受けたという連絡が市民の方からあった折はどこの窓口が対応しているのか、流れを教えてくださいいいですか。

○碓農業振興課長

農業振興課の農政係で今、専属で2名職員を配置しております。係長含めれば3名というところですが、そこで地元の要請があればお話を聞き、場合によっては現場を確認させていただいているところでございます。

○永渕副委員長

何か、そこがスムーズにいったらというところで質問させていただいたんですけれども、そういう相談窓口なりを明確にして、市民の方にそういうことが起こったときにどこが対応するのかという形が不明瞭なのか、そこら辺がちょっとわかりづらかったので質問させていただいたんですけれども、どこに連絡するのかがわからんやったとか、そういうトラブルというのはないと考えてよろしいでしょうか。

○碓農業振興課長

有害鳥獣対策につきましては、環境のほうにも相談があるかと思えます。

もちろん捕獲する際にはうちの許可が必要ですので、うちのほうにお話に来るんですけども、そういった中でうちのほうも、地元からの話につきましては環境部と連携しながら真摯に対応していると思っております。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○中野委員

水稻に関してはイノシシとカラスによる被害額が大きく、次に、カモによる麦類の被害が多いわけですが、麦類の被害に遭った面積はどれくらいか、把握されていたら教えてください。

○農業振興課農政係長

まず、この被害額の調査ですが、JAでありますとか共済組合——農協共済ですね。あと各支所も含めて調査を行っております。

被害面積というのを把握しているんですけれども、算出の方法というのが、圃場の全てに被害があった場合というようなことで算出している面積になりまして、その面積として、昨年度はカモの被害で1,200アール、佐賀市内で1,200アール相当の麦が全滅というか、食

害を受けているというようなことで積み上げをしております。

○川副委員長

ほかに。

○嘉村委員

農作物被害を見ていると、額的に見てもイノシシ、それからアライグマによる果樹。これはやっぱり中山間部が多いが、平野部ではこういう被害は出ていますか。アライグマはあるかわかりませんが、どうなんですかね、状況は。

○農業振興課農政係長

こちらの獣類被害ということで挙げているものにつきまして、被害と被害額ということで正式に出てきているものについては、ほとんどが中山間地域になります。

ただ、アライグマについては生息域が市内全体に拡大をしておりますので、そういう中で小規模ですけども、平野部でも被害というのは出ております。

○嘉村委員

特にアライグマ、あるいはタヌキもそうかもわかりませんが、アライグマに関しては捕獲の許可を扱ってあるということですよ、農林水産部のほうでね。

○農業振興課農政係長

アライグマにつきまして、農業振興課の事業としては、アライグマによる農作物被害の軽減と被害対策ということで許可を行っております。

佐賀市全体の有害鳥獣の駆除に係る許可につきましても、農業振興課のほうで所管をしておりますので、生活被害等があった場合の許可についても、農業振興課のほうで許可をおろしているということになります。

○嘉村委員

生活被害の部分でお尋ねしますけれども、件数的にどのくらい相談があっているんですかね、市内で。

○碓農業振興課長

生活被害に関しましては、農村振興部ではなくて環境部のほうが対応しておりますので、……。

○嘉村委員

わかりますけど、アライグマに関しては、環境課は対応しないと思うんですよ。だから、目的は農業被害ということでされるかわかんけど、生活被害についても、そういう目的ではされんかわかんけど、実際はされているわけでしょ、いわゆるわなを仕掛けたらされていませんか。

○碓農業振興課長

それは農業被害があるということであれば、そこはわなを仕掛けてはいます。

○農業振興課農政係長

まず、アライグマにつきましては外来生物ということで、在来の生物とは対応が異なります。アライグマの被害防除実施計画というのを佐賀市で立てておりまして、環境、農業、両面から捕獲を進めるということで対応しております。これは環境部のほうの取り扱いにもなるんですけども、生活被害、例えば家の屋根に住みついているとか、そういう被害があった場合には環境課の職員が現地のほうを確認して、わなを設置する等々の対応というのを随時行っています。

農業被害につきましても、猟友会でとっていただく分を今回実績として計上しておりますけれども、畑で最近多いのは、例えばスイカとか、ブドウとかの被害が非常に多くなっておりまして、わなの設置は農業振興課のほうで個別に対応しています。

生活被害、農作物被害ということでちょっとあいまいなときがあるんですけども、そういうときには環境部とうちの職員が一緒に赴いて、対応はきちんとするようにしております。

○嘉村委員

わかりました。まあ、縦割りの部分もあるかわかりませんが、そこら辺はうまくやりとりしながら対応していますよということだったと思いますけれども、仕掛けわなの数なんかは足りていますか。つまり、そういうふうな要望に対して対応が十分にできているかという話。

○農業振興課農政係長

先ほど申しましたとおり、そういうアライグマの被害相談というのが年々ふえているというふうに受けとめております。外来生物の、このアライグマの捕獲に関しては、わなを貸し出して、その被害がある方にとってもらうということが実はできません。

捕獲した後の移動というものは、民間の方というか、例えば猟友会の方とか、そういう有資格者以外の方ができませんので、そこは直接職員が対応するということをやっております。

農業被害のわな関係なんですけれども、今年度は特にそういった相談が多かったということで、実は今週なんですけれども、追加でわなを12基ぐらい追加で購入しまして、被害にきちんと対応できるように体制をとっているところです。

○嘉村委員

イノシシ被害の分ですけど、先日の委員会でもちょっとお話ししましたが、農業委員との意見交換会のときに、山間部の方から、要するにワイヤーメッシュが広範囲で張り巡らされているけど、もうちょっと細かく圃場を切つてできないかという意見が出たわけですけど、このことに対してはどのようなふうにお考えですか。対応できるのか。

○農業振興課農政係長

この前御質問いただいたときに、現在の対応というところの御説明ができていなかったかなというふうに思います。ですので、そこを説明させていただくと、まず、ワイヤー

メッシュは国庫事業で現在入れておりますけれども、もともと設置していたエリアからちょっと規模を縮小したいとか、移設をしたいとか、地区からのそういう御相談があって、ワイヤーメッシュが不要になるというようなところがあります。そういうときには不要になったワイヤーメッシュの有効活用ということで、近隣の地域とかに移設をしてそういう間仕切りをするというような対応というのはこれまでもやってきております。

あくまでもそういった不要なものが出るというところなんですけれども。

それと、ワイヤーメッシュはイノシシに恒常的に狙われるということで、曲がったりとかそういう使い物にならなくなるということもありますので、その維持管理に当たっては、中山間地域等直接支払制度を活用されて、生産組合の中でワイヤーメッシュのストックをつくっていらっしゃったりします。

これまでのお願いとしては、そういう中山間のお金とかを活用しながら、間仕切り等についても御対応いただいているという現状ではございます。以上です。

○嘉村委員

それはそれでわかりました。

単独、いわゆる市の単費で対応することは考えていないということですね。

○川副委員長

どうでしょうか。

○農業振興課農政係長

これまでの対応としては考えておりません。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

○西岡義広委員

1ページ目からなんですけど、佐賀北部地域、佐賀市の持ち出しの分が570万円という部分かなと思うんですが、神崎市、吉野ヶ里町がわかったら教えてください。

○農業振興課農政係長

まず、この北部の協議会の事業費ですけれども、総枠として昨年度は約4,000万円になります。その中に国庫補助、県補助が入っております、それ以外の構成団体の負担金の金額を申し上げますと、1,727万7,000円と、約1,700万円です。そのうち佐賀市が570万円出しておるんですけども、神崎市は288万6,000円、吉野ヶ里町は144万3,000円ということになります。

ルールといたしましては、市町村合併前の各地区当たり144万3,000円。佐賀市が4地区、旧佐賀市と大和、富士、三瀬があるもんですから、地区当たりの金額に掛け4、神崎市は、神崎と脊振で掛け2、吉野ヶ里町は旧東脊振村分ということで1。ということで、144万3,000円を単価に、その地区数で負担をしております。それ以外に、JAであるとか、各森林組合のほうで負担金を支出しております。

○川副委員長

西岡義広委員、いいですか。

○西岡義広委員

捕獲報償金、1頭当たり幾らという形かなと思うんですが、その辺を教えてください。

○農業振興課農政係長

この北部協議会で一律に1頭当たり幾らという単価設定はしておらず、全体で何頭とれたかによって単価を設定するというようなやり方をしていますので、昨年度の実績ということで申し上げたいと思います。これも複数あるものですから一概に言いにくいところがあるんですけども、平均的な単価ということで申し上げます。イノシシ成獣は1頭当たり1万8,700円です。イノシシ幼獣、うり坊については1頭当たり3,000円。ちなみに、アライグマも1頭当たり3,000円ということになっております。

○西岡義広委員

割ってみたらわかるんでしょうが、前年度は大体何頭とれましたか、イノシシ。

部長、前年度の実績によって平成30年度の予算というものがあるんでしょう、大体。

○農業振興課農政係長

この北部協議会の報償金につきましては単価設定をしておらず、総枠を決めております。総枠の金額からとれた数で割り戻して単価を出すというような特殊なやり方をしております。イノシシ報償金の総枠としては2,000万円ですね。それに国庫補助の分を上乗せするというような計算をしております。

○川副農林水産部長

補足させていただきます。

まず、イノシシの成獣、親のほうですね。この過去数年度分で申し上げますと、佐賀北部地域、佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町でとれた頭数は、平成26年度が1,705頭、平成27年度が2,249頭、平成28年度が1,846頭、平成29年度が1,897頭でございます。

そして幼獣、子どもですね、30センチメートル未満とか。そういったのが平成26年度は379頭、平成27年度は733頭、平成28年度は536頭、平成29年度は586頭ということで、平成27年度は親も子どもも非常に多くございました。その後はちょっと下がって、大体毎年、親であれば1,800頭ぐらい、子どもであれば550頭前後ぐらいで推移をしております。

○西岡義広委員

物すごく繁殖力があるというふうに聞いているんですが、大体何頭いるんですか。無限大に思うと思うが、協議会の話の中で、そのあたりのことはわかっていますか。

○農業振興課農政係長

野生生物ですので、移動もします。本当は捕捉できればいいんですけども、佐賀の北部地域に何頭いるんだという生息数は捕捉ができていない現状で、専門家のほうに聞いてもなかなか難しいということでございます。

○西岡義広委員

イノシシの関係は大体わかりましたが、今度はカラス。愛護団体もあることだし、非常に難しい面があるかわからないが、佐賀県と佐賀市環境部と農林水産部が一体になって大型の予算を組んで、卵とかを落とすのは、その辺の規定はないらしいんですね。その辺でカラスなどを撃滅、そういうふうにもっともって持っていかなきゃいかんというふうに考えておるわけなんです。御承知でしょうが、県庁の周辺にねぐらをつくってるわけね。その辺のことは佐賀市全体、佐賀県ともタイアップしながら考えていく必要があると思うが、いかがですか。

○川副農林水産部長

カラス対策については、環境部のほうからも毎年報告書が上がってきておりますし、私たちがそこの中に入っているいろんなデータとか対策も連携させていただいておりますけれども、環境部のほうで、卵であるとか、ひなの捕獲、巣の撤去等の実績がございます。平成30年度のひなの捕獲が19羽、そして卵の回収が8個、そして巣の撤去が27というふうになっております。

環境部のほうでも、いろいろと調査をしているんですけど、まず巣を撤去しても、そしてたら今度、親が別のところにまた巣をつくって再度放卵するというのがある。それと、1羽当たりをとるコストとしては、大型の箱わなの費用対効果と比べると3倍以上高くついている。と申しますのは、通常の高圧電線をされる九電なんかは持っていってしまえばいいんですけど、それは全然届かない。ですから、結局クレーンを使っていかないとはいけません、それで入れるところ、入れないところがございまして、巣の下を人が通った場合は攻撃される場合がございまして、ですから、環境部としてはそういった危険を及ぼすようなところをとっているというふうな形になっていまして、身の安全を守る効果としてはちょっと、なかなか卵そのものをとって効果があるというところはないということです。

今回、環境部のほうでカラスがいっぱい入るおりを補正予算で増額要求されてはいますが、これは何十羽というような形で入ってきますので、そういった大量にとれるような捕獲器の増設を今検討しているという状況でございます。

○西岡義広委員

そしたら、やっぱりイタチごっこになってしまうわけですね。この捕獲とか駆除とかという形が実績として残っているが、前年度は692羽のカラスを駆除したというが、カラスは実際減っているのか、ふえているのか、横ばいなんですか。

○川副委員長

数の変動、わかりますか。

○農業振興課農政係長

この生息数が、佐賀市に何羽いるんだというところについてはデータとして持っておりません。

先ほど部長が申し上げましたけれども、特に城内周辺のカラス対策ということで、環境部がモニタリング調査をしております。その実績を見ますと、平成27年度の10月時点の城内のカラスの数ですけれども、3,720羽。それが平成30年だと4,800羽ということで、ちょっと増加しています。冬場のミヤマガラスということで、大陸から大量にカラスが渡ってきますけれども、冬場の2月に同じ調査をされていまして、平成27年度につきましては1万535羽、これはハシブト、ハシボソガラスも含めて1万535羽。それが平成30年度の同じ調査では8,579羽ということで、トータルでは2,000羽ぐらい減っているということになりますので、夏場にいる、通年いるハシブト、ハシボソについてはちょっと減っているという数字にはなっておりません。ただ、冬場を見ますと全体的には数字としては減っているというような結果になっております。以上です。

○西岡義広委員

要望になるかわからないが、県庁周辺にねぐらがあるということで、やっぱり九電が持っているようなものではなくて、クレーンが必要なんですよという答弁もあったんですが、巣や卵の駆除については、その辺を抜本的に環境部とも話し合いながら、佐賀県から多くの予算ももらいながら、佐賀県主導でやってもらうのが一番いいんですね。その辺の協議の必要性があると思うんですが、カラスに対してはいかがでしょうか。

○川副農林水産部長

私もつくっている作物が結構やられていますので、本当にもう腹が立っております。いろんなチャレンジをしています。しかし、なかなか効果的なものが見えないというのが現状でございます。ただ、これは佐賀市に限らず全国の農家の方、市、町のほうで苦慮している部分でございます。

こういったおりであるとか、卵をとるとか、巣を撤去する、そのほかにも、例えばそのカラスの鳴き声、これも悲鳴みたいな、結局、危ないよというような声を使った追い払いとかというのも全国各地で今研究されて、あらゆる対策を繰り返ししていくしかないのかなど。というのは、議員たちもいろいろニュースとかを見られていると思いますけど、カラスがいじめられているというか、嫌がるような声をスピーカーで出して一時期いなくなっただけというのがございますけど、ただこれも、やっぱり賢いもんですから、何も危害がないと思ったときはまた来るみたいです。ですから、鳴き声を何パターンもつくりながら変えていくというような形もされております。そういったときには固定式のもあったりセンサー式のもあったり、ドローンに乗せて音を拡散させるといった方法もございますので、こういういろんな対策についても環境部と連携していきたいと思っております。

(「県は」と呼ぶ者あり)

県ですね。もちろん、県のほうにもこういった対策については環境部サイド、それと農林水産部サイドからも、費用的な部分もございますので、何とかこの部分について協力をお願いしていきたいと思っております。

○西岡義広委員

先ほど部長、カラス対策についてはどこの県もそういうふうに悩んでいるんだということでしたが、県庁の前がねぐらになっているというのは非常に珍しい形かなと私は思っております。

ということで、繁殖力、卵を産む時期はいつと大体わかっているので、その辺を考えながら、県主導型の予算でいいので、その辺を一遍退治をする、減らすという形で頑張りたいと思います。

○川副農林水産部長

そしたら、農林水産部としても県の農林水産部に対して、こういった対策についてちょっと要望をしていきたいと思っております。

○西岡義広委員

農林水産部だけに言っているのではなくて、環境部もです。佐賀市全体の環境を守るためにも、一遍そういう形もあっていいんじゃないかという提案なんですよね。

佐賀県の予算で巣を全部退治する、卵が産まれたら全部とるというような形を一遍やってみたらどうですかと、佐賀県の予算でという形で言っています。その辺をお話ししていただきたいと、協議していただきたいと思っております。

○川副農林水産部長

私たちが環境部と連携してしておりますので、それぞれの部門のほうから県のほうにも働きかけをお願いしていきたいと思っております。

○川副委員長

ほかに。

○中野議員

先ほど、カモの被害が1,200ヘクタールと言われました。考えてみますと、久保田が800ヘクタールの農地ですので、その1.5倍の面積でカモの被害がっております。そのことで今、吹き流しを設置しましょうと、しなさいということを普及センターとかJAが呼びかけをしております。それを徹底すれば、カモの被害も防げるんじゃないかなと思います。

被害に遭った場所をタブレットで撮りましたが、ここは吹き流しがしてありません。農家みずからそういう対策をすることが必要でありますので、その点を含めて、農家に対しても指導を徹底してほしい。防除の対策ができますので、その点の指導をよろしく願います。

○川副委員長

要望でいいですか、答弁を求めますか。

(「要望でいいです」と呼ぶ者あり)

要望でということで。

○嘉村委員

ちょっとわからないので教えてくださいませんか。

今のお話の中で、麦類の被害額が結構大きいんですよ、カモによる被害。カラスによる被害額とあわせると500万円ぐらいになるのかな。実際、被害の時期は種をまいたときが多いのか、あるいは収穫前の実がなったときが多いのか、これはどの時期なんですか。

○農業振興課農政係長

カモの被害ですけれども、カモも渡り鳥で冬場に渡ってまいります。

特に、水辺に生息してその周辺部を餌場にするものですから、中野委員もよく御存じのとおり、久保田とか、嘉瀬とか、ああいう嘉瀬川の周辺というのが被害が大きいと。播種して芽が出たところを食べるということで、特定の地域に被害が拡大するということになります。

中野委員が吹き流しということで御紹介をしていただきましたけれども、カモは夜も活動しますので、猟友会による追い払いとか、そういう効果というのも夜間はちょっと難しいものがございますので、自衛策としてそういう吹き流しによる追い払い、そういったものが効果的というふうに言われていますので、普及センター、防除センター、JAがPRされていますけれども、市のほうとしてもできる限り普及に努めたいというふうに考えております。

○嘉村委員

カモに関しては、中野委員が言われたように、吹き流しの対策のほうがより効果的だと、現状では。なるほどね、それは農家に勧めていただきたいなと思います。

あと、カラス被害もありますよね。額的には70万円ぐらいですけれども、いずれにしても、効果的な対策というのはなかなか妙案がないみたいですが、私も専門的にわかりませんが、しっかり考えて、予算をつけるべきときにはしっかり予算をつけながら対策を講じていただきたいなと思います。以上です。

○川副委員長

要望でいいですね。

○嘉村委員

はい。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○久米勝也委員

イノシシ駆除の報償金についてですけれども、予算を大枠で決めて駆除した1頭当たりにはしているということですが、例えばとる側からすれば、やっぱりその意欲というか、とろうと思っても、恐らくこの平成27年の2,249万円、同じ予算ですよ、平成27年、平成28年、平成29年と。ということは、平成28年が1,850頭くらいなので、ほぼその同じ数。とる側からすれば同じ金額ですよ、結局。例えば、現在が1頭が大体1万8,000円幾

ら。じゃあ、例えば1頭2万円にして、予算が膨らむかもしれませんが、本当に意欲というか、そういうふうに駆除をしていこうというのであれば、総枠ではなく、1頭当たり幾らとなればとった人はそれだけ利益になっていくと思うんですけれども、そういう考えということは、ならないですかね。

○農業振興課農政係長

そういった単価設定というのは、これまでも事務局、猟友会含めて議論はしております。経緯を申しますと、以前は1頭当たり2万円ということで、この北部の協議会にお支払いをしていたんですけれども、やはりイノシシがどんどんとれてきて、予算的にちょっと難しくなったという経緯もございまして、どういうやり方がいいかということで猟友会のほうとも話をして、現在のやり方にはなっております。

御指摘のとおり、何頭とっても総枠が変わらなければインセンティブが働かないという議論があるんですけれども、以前はイノシシも表年、裏年というのがありまして、少なくともとれる年でも、単価が上がって猟友会のほうにはその総枠をお支払いができるという、そういう効果もあるもんですから、プール計算的な形で全て猟友会のほうにお支払いをするというやり方を現在とっておるんですが、やはりその頭数もふえてきて、会員たちにもしっかりと捕っていただきたいというのもあって、単価設定も検討すべきということで、ここ二、三年、検討は進めています。最終的にまだ変更するというような決定にはなっていないんですけれども、そういった方法についても検討を今進めているというところでございます。

○川副委員長

久米勝也委員、いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

時間も結構たちましたので、ほかに。

○中山委員

確認だけ。さっき言われたカモの被害は1,200ヘクタールですか、アールですか。

○農業振興課農政係長

1,200アールでございます。

○川副委員長

12丁ですね。

○農業振興課農政係長

はい。

○川副委員長

そしたら、いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで有害鳥獣駆除対策事業についての説明を終了いたします。

続きまして、IT農業推進事業、シギの恩返し米プロジェクト事業について、執行部からの説明を求めます。

◎IT農業推進事業について 説明

◎シギの恩返し米プロジェクト事業について 説明

それでは先ほどの説明について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○永渕副委員長

IT農業に関する決算について質問を出させていただきます。

まず一つは、8万1,000円というのは、農業者の皆さんに、事業で行われているのはこういうのをやっていますよということで、それをおはがきで出したということが今回やったことと考えていいんでしょうか。

○碓農業振興課長

今回の決算額の8万1,000円に関しましては、この研修会のセミナーへの積極的な参加を呼びかけたというところの郵送費でございます。

○永渕副委員長

そのセミナーは佐賀市の事業ですか、セミナーはどうなっているか教えてください。

○碓農業振興課長

このセミナー自体は佐賀県農業試験研究センターが取り組んだ研究や成果を紹介したというものでございます。

○永渕副委員長。

そう考えると、佐賀県のほうに内容は委ねて、こちらとしては、そういうのがあってから皆さん積極的に参加しましょうというのが今回の事業の一つの形だったと思うんですけど、これから先を考えると、このIT農業について研修、佐賀市としての取り組みというのも必要になると思うんですが、このあたりを直接的なものとしてどうお考えなのか、教えてください。

○碓農業振興課長

IT農業の開発に関しましては非常に費用もかかります。現在、国のほうでもIT農業に関するスマート農業の実証実験をどんどんやられておりますので、まずはそういう専門機関がやられたものの紹介であったり、そういった情報を農家の方に知らせるということで当分の間は行きたいというふうに考えております。

○永渕副委員長。

情報提供ということですが、その情報提供の仕方としては、今回みたいにまた何かセミナーがあったらはがきを出すとか、そういうことに終始するというお考えですか。

○碓農業振興課長

もちろん、こういうセミナーがあればどんどん積極的に呼びかけたいと思いますし、あと、地元の農家とか生産組合、集落営農組織とか、そういうところからの要請があれば、

私たちが持っている情報あたりの提供はどんどんやっていきたいというふうに思っております。

それとあと、シギの恩返し米でもドローンを活用した実証実験であったり、水管理システムを佐賀市内のフィールドで現在活用させてもらっていますので、そういったものについても成果の説明を、要請があればしていきたいというふうに考えております。

○永渕副委員長。

ドローンの話が今出たわけなんですけれども、現在、農林水産部でドローンの操縦等ができるというか、携われるというのは何名いらっしゃったりするのでしょうか。

○碓農業振興課長

今のところは、農業振興課の職員で免状を取得した職員はいません。

○永渕副委員長

結構幅が広い分野ですが、農業者の方とお話をしていると、やはりこの期待値というのは非常に高いのかなと思っています。その理由はひとえに、人材が高齢化してきて自分たちだけでやれるかなというところで、少しでも技術革新があれば、それをどんどん自分たちが吸収していきたいというのが若い農業者の気持ちかなと思っています。

I C T 関連農業機器等の田植え機とかも、今は自動でとか、そういう非常に画期的なことも捉えられて、そういうのをどんどん佐賀の農業でできないかなというようなお話というのは私もよく聞くわけです。

そういう意味ではもう少し小分けしながら、農業者が求めているものを、御意見をもうちょっと聞いて、じゃあ、どういうことができるかというような対策の話し合いといいますか、それから今、佐賀市の農業でできる I T 農業というものはどういうものの事業化ができるかとかそういうことを考えていく。そうしないと、タイムラインを設定しないで——国はタイムラインを設定しておりますけど——しないでいくと、先ほど言ったようにそういう新しい技術ができたんだ、じゃ、紹介しようかというのに終始すると思うので、やはりそういう農業者の生の声に応えられるような、直接的なそういうものをやる必要があると思うんですけど、このあたりの見解に対してお答えを求めます。

○碓農業振興課長

実はスマート農業は、ことしの令和元年がスマート農業元年と言われております。

2025年までにある程度確立されていくということで、現在、佐賀県でも神埼のアグリベースにいやまで、田植え機の無人化の実証実験もやられているところでございます。そういった中でイノベーションがどんどん発達しております、自動で田植えをするというだけではなくて、土壌のセンシングをやりながら、土壌に必要な肥料をそこで散布していくとかいった、いろんな高付加価値のついたイノベーションがどんどん進んでおります。

そういう情報が日進月歩で変化していますので、どの時点で農家の人に説明したほうがいいのか、非常に難しい面もあります。まだ開発中のものもありますので、まずもって農

家の方からどういう要望があるのか、どういう機械を導入したいのか、そういったものをお聞きしながらというふうに考えていますので、全ての情報を、今全てができていないので、一気にうちのほうで吐き出すことができないというところもございまして、農家の方とかと相談しながら、そこは進めていきたいなというふうに考えております。

○永淵副委員長。

はい、わかりました。

今色々小分けしていった中で、ドローンに関しては今までもこういうのはやれることがあるんじゃないかというふうなところで、佐賀のほうにもドローンの研修場的なもの、民間ですけどされるところがあるわけですから、このあたりは職員たちで、先ほど免状を1人もまだ持っていないということですけど、それを持つようにやっていく。または、そういう若い農業者と一緒にこのドローンに関して、生で見ながら、操縦しながら、一緒にとりましようとかいう形でやれることを研究していくというかね、そういうことはできるのかなど。そういったことは始めてもいい時期なのかなと思います、答弁を求めます。

○礎農業振興課長

もちろん、市の職員も、そういう免状を取得するというのは必要だと思います。

あと、農業者に対して、ドローンの資格を取るといったものについても、佐賀市の支援策がございまして、そういったものも紹介しながら、補助をしてきていきたいというふうに考えております。現在、そういう免状取得のための補助はございます。

○中野委員

今言われた助成額とかは、どこか表に載っていないですか。

○農業振興課農政係長

農作業に係るいろんな免許の、資格取得のための費用の補助ということで、今一番多いのは、農業大学校のほうで行っております大型免許とか牽引免許に対する補助なんです。もちろん、ドローンの免許といいますか、認定資格にかかる費用に対して、上限が1万5,000円ということで今現在定めさせていただいております。年間1万5,000円です。市は今のところ1万5,000円の補助ですけれども、JAのほうで、今、上限10万円の補助というのを総額が400万円ということで決まっていると、そういったものもJAのほうで用意されているということは情報を得ているところでございます。

○川副委員長

中野委員、いいですか。ほかにないですか。

○中村委員

ちょっと確認ですけれども、今いろいろ御説明されていた中で、IT、AI、ドローンとか話が出ておりますけれども、この事業計画の中で、民間事業者でそういったITとかを活用されている民間事業者とか団体は、参画されてあるんですか。

○川副農林水産部長。

有名なところで、佐賀大学のほうに本社を置いている株式会社オプティムですね。実は、平成30年度の事業で研修を県と連携して行ったんですけど、平成29年度はオプティムに講師になっていただいて、これからのITシステム、そしてまたドローンの活用方法の将来性といったところでのIT農業研修を行いました。

あと県内には、オプティム以外にIT企業が来られて、鹿島のほうであったと思いますけど、アスパラの収穫のIT機械を開発されているというのも聞いております。総数はわかりませんが、そういった企業はある程度いらっしゃるというふうに思っています。

○川副委員長

中村委員、いいですか。

○中村委員

今後もそういったところとの連携といたしますか、かかわり方は引き続きどういったお考えをお持ちでしょうか。

○川副農林水産部長

座学だけではなく、やっぱり現地を見て、飛んでいるところを見るというのが非常にわかりやすいと思っています。

ですから、今、佐賀市もオプティムと連携しながら、シギの恩返し米では、消毒のやり方であるとか、トビイロウンカの早期発見であるとかいうのがあります。

それと佐賀市内の法人の中では、ドローンを使って実際に農薬を空中散布されている方もいます。

そういったITメーカーと連携しながら研究を進められているところもありますので、そういったところも講師としてお招きして、また圃場でそういったのを見るような研修に持っていければなというふうに思っております。

○川副委員長

いいですね。

ほかにはないでしょうか。

○中野委員

ITを使った農業ということで、ドローンでの散布、また一番高度なもので田植え機の自動運転もできております。

そういう中で、今農家として作業をやっていく中で何を一番に省力したいかということ考えたときに、ドローンが今一番普及しておると思います。普及しているということじゃなくて、何人かの農家が今ぼちぼちと導入されております、個人的にもですね。その中で、前年度の作業を見ると、田植え後の除草剤の散布をドローンでされて、1町歩の作業時間が15分ぐらいで済んでおります。そういう形で省力化ができております。

それと、今GPSを使った田植え機械、トラクター、コンバインが、Uターンするときには人手でやって、直進するときはハンドルから手を放してもいいですよというふうな開発

もされておりますので、まず、取り組みやすいものから調査をして、市としてもそれを普及していけばいいかなと思います。

また、スマホを使った自動かん水は余りにも施設費が高価でありますし、農家としても簡単には取り入れることができませんので、さっき言いました田植え機の自動運転、私も見学に行きましたが、お金は幾らぐらいしますかと言ったら、メーカーがまだそこまで、金額までは言えませんよという、まだ夢のような話でありますので、まず、農家を取り入れやすいものから進めていくような形をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○川副委員長

先ほどの意見に対して何かあれば。

○川副農林水産部長

やはり私も農家の方が一番必要としているもの、これをしたいといったところで、例えばこういった研修の中で、今の状況を見てもらうのが一番いいと思いますので、そういったのを拾い上げながら、進めていきたいというふうに思っています。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

1ページ目のその他の項目の①、下のほうなんですけど、有害鳥獣の駆除対策括弧ICTによる云々って書いてありますが、これ非常に効果があるというふうに私は思いました。具体的にどういうことか教えてくださいませんか。

○農業振興課農政係長

この事業ですけれども、平成28年度に国の補助をいただいて実証ということで導入をしております。

捕獲おりの横にカメラつきのセンサーを設置しまして、捕獲されたらその情報を写真つきで猟師の方のスマホにデータを送ると。猟師の方は、捕獲情報を瞬時に確認して、その後の処理にスムーズに入れるということで、見回りの軽減でありますとか、あるいは速やかなジビエ化とか、そういったところを現在実証実験しているというような事業でございます。市内では、金立地区にそのセンサーを10基、大和地区に10基ということで現在設置しているというものでございます。

○西岡義広委員

さっきも前の項目でカモ被害とかいろいろ出たんですが、活用策ではいろんな対策ができるかと思いますが、そのようにひとつ知恵を出してもらって、さっき礎課長が市の職員も免許を取得していくんだという答弁があったかと思いますが、その辺も頭に入れながら農業を守るという形でよろしくお願ひしたいと思っております。

○川副委員長

意見としてでいいですね。

○西岡義広委員

はい。

○川副委員長

それではほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、IT農業推進事業とシギの恩返し米プロジェクト事業についての説明を終了いたします。

農林水産部の職員の方は退出していただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

そしたら、トイレ休憩を5分取りたいと思います。10時50分に再開いたします。

◎午前10時42分～午前10時48分 休憩

○川副委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

経済部につきましては4本あります。ただ、時間が若干押していますので、スムーズに進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、流通促進事業について執行部からの説明を求めます。

◎流通促進事業について 説明

○川副委員長

先ほどの説明について委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑ある方は挙手をお願いします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、流通促進事業についての説明を終了いたします。

続きまして、事業承継支援事業について執行部からの説明を求めます。

◎事業承継支援事業について 説明

○川副委員長

それでは、先ほどの説明について委員の皆様からの質問をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○久米勝也委員

事業承継の形態の問題点で、今、親族内と親族外、それとM&Aでありましたが、佐賀市において、承継実績の中でどれが一番多いのかはわかりますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

平成30年度で申し上げますと全部で14件ございまして、全てM&Aでございました。

一般的に、やっぱりM&Aが一番多いのかなというふうには思います。あとは親族内承継ですね。佐賀市でも1件だけ、諸富の竹中印刷が従業員承継という例がございます。市

報さが特別号でそこはいい例ということで広報をいたしました。

○川副委員長

いいですか。

○久米勝也委員

はい。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中村委員

1点だけですけれども、事業継承をする上で、今、鉄工所とか、花屋とかいろんな業界があると思うんですが、継承する上で、御本人がやってみようといういろんな動機とかがあると思うんですけれども、何か訓練とか、研修とか、体験とか、何かそういう機会というのはあるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

承継に関して、例えば何らかの訓練が必要ということということよりも、やはり経営を引き継ぐわけですので、2つ考え方があると思います。

まず経営者、例えば財務であるとか、その経営計画であるとか、そういうような経営ノウハウを学ぶということが一つ。

それとあと、事業を商品としてお客様に提供するわけですから、その事業についての磨き上げ、これをやっぱりしていかなきゃいけない。経営面とその事業の磨き上げ、経営革新、これがやっぱり必要だろうというふうには思います。ですから、一つ一つを捉えれば、それは何らかの研修であるとか、資格を取ったりということはあろうかと思えますけれども、それは個々に一つ一つ解決していくものだと思います。

○中村委員

そうすると、やっぱりある一定の期間が必要になるということでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

やはりこれは経営を引き継ぐということでございますので、一般的は5年から10年とかということでは言われております。

やはり従業員の方に、例えば身内に引き継ぐにしても、あしたから引き継いでくれと言われても、全然経営ノウハウがないわけです。事情がわからないわけですから、やっぱりある程度の期間は一般的に必要なというふうには言われています。

○川副委員長

中村委員、いいですか。

○中村委員

はい。

○嘉村委員

市内の企業はいっぱいあるわけですが、広報として、その辺のところのこういう事業継承の周知、直接ダイレクトメールを送られたとか、そういうのをやっておられるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どものほうでやっているのは、広くお知らせをするということをして市報特別号とか市のパブリシティを利用してこれまでやってきています。

あと、それぞれの機関ですね。例えば引継ぎ支援センターであるとか商工会議所、あるいは商工会、そこは、会員個別に対してこの事業承継についてはさまざまな形でいろいろお知らせされていると。あと金融機関ですね。金融機関は、この事業承継の問題は非常に大きく捉えていまして、金融機関は自分たちのお客様に対してはそのような取り組みはかなり重点的にやられているという状況でございます。

○嘉村委員

そうすると、それぞれの機関でお知らせなり周知されているということですけど、じゃ、ほとんどの企業が、こういう制度があるよということはおわかりですか。どういうふうに捉えてありますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初、この問題に取り組むに当たって、気づいていないというのが割合として非常に高かったという現況がございます。ただ、この2年ぐらい、国、県、市、それとあと各経済団体が周知に取り組まれた結果、周知はある程度進んだかなというふうには思っております。

ただ、全部知っているかと言えば、それはそこまではないとは思いますが、具体的な数字は今持ち合わせておりませんので言えませんけれども、いろいろな会議に行くと、やっぱりこの事業承継のことは結構話題に上りますので、以前に比べたらかなり進んできたかなという感触は受けております。

○嘉村委員

それから先ほど、いろんなニーズに応えるべく、佐賀市としての補助を新設したということだったけど、具体的にどういうものをされたんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

引継ぎ支援センターとか、あと県とかお話しさせていただきまして、例えば事業状況をするときに、どうしてもスキーム、事業承継計画をつくったり、あるいは専門機関に仲介を頼むとか、そういうことが必要となりますので、そういうときのコンサルティング費用を2分の1の30万円ということで補助制度が1つ。

それともう一つは、引き継ぎするときは、どうしても経営者が2人いるという状況になります。引き継ぎするときは、きょうまで自分はいるけどあしたからいないよということじゃなくて、どうしても2カ月から3カ月、やっぱりダブりの期間がありますので、そこで

人件費が二重投資になり負担になるので、何とか支援をしていただけないだろうかというふうなお話がニーズとしてありましたので、その部分についての補助制度をつくっていません。

○川副委員長

嘉村委員、いいですか。

(発言する者あり)

○永渕副委員長

この事業承継支援、非常に難しいところですが、以前からもお伝えしているように、やはり中小企業は佐賀市にとっても非常に重要なんですが、黒字経営であったとしても承継者がいないということでお仕事をやめられると。やめると、そこにかかわっていた業者の人たちも利益を失っていく。また、税収も減っていくというところで考えていけば、実はこれはすごくせっぱ詰まった問題で、しっかり解決しなければ、行政方も今後これに対しては苦勞していくことだと思うんですね。

それに対して一番大事な部分というのは、経営者の気づきという部分であって、その努力をずっとされているということなんですけども、やはり、ここが本当に肝だと思います。例えば親子経営であったとしても、経営されているか、その下でまだ従業員、もしくは役員か何かで子どもがされているところでも、いずれは承継をしていくことが重要なんだということを認識してもらうのが非常に重要なんですよね。本当にこの経営者の気づきという点が重要だと思います。

M&Aとかもわかるんですけれども、問題は親族内承継とかに対しても、やっぱりその力強いアプローチというか、PRが必要かなと。僕はまだ足りていないかなと思います。

そういう意味でも、例えば今回の広報誌関係——広報環境はもっと充実していいのかなと思います。そういう意味では、映像とかも今、佐賀市もシティプロモーションでもいろいろとやったりしたので、そういうところで何かつくってみるとか、それでそれを見てもらうような手段を選ぶ。また、ステッカーでも何でもいいですけども、各中小企業にそういう事業承継に関してのポスターとかそういうものが常にあるというかな、みんなが気づけるというところでは——先ほど、なかなかうまくいったというか、大分浸透したかなとおっしゃったけど、私の主観では、もう一歩そこをしないと、先ほど言ったような大きな問題が今後起きてくるときに、まだまだそこが足りていないかなという気はします。これは本当に重要なポイントなので、そういう細かなところも大事だけど、最初のポイントで、事業を承継していくことの重要性に気づいてもらうことは非常に重要だと思いますけど、答弁を求めます。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今、永渕副委員長のほうから2点、御質問、御意見を受けたというふうに思います。

1つは、佐賀の今の事業の実態を申し上げますと、佐賀市内の事業所の99%を超える数

が中小・小規模企業で占めておりまして、従業員ベースでいきますと、約9割以上の方がその中小・小規模企業で働かれているという状況あります。佐賀の経済振興のことを考えると、佐賀の会社は佐賀の人に引き継いでもらうというのが大変重要なことだと私どもとしても思っております。

やはり事業承継の問題につきましては、いい仕事はきちっと佐賀の人に引き継いでいくと、佐賀の会社に引き続いていくと。あるいは、よそから連れてきても佐賀の人になってもらうと。こういうことは大変重要だと思いますし、気づきと、それと事業そのものは常に経営革新をしていかないといけないと思いますので、気づきと経営の磨き上げ、その重要性については私どもとしても終わりはなくて、広報については常に力を入れていきたいというふうに思います。

○永渕副委員長

そこは本当に大事で、私は今親族内の話ばかりしているけど、経営されていて、意欲的で、生きがいになっている人から見ると、息子であれ、他人であれ譲りたくないという気持ちは絶対あるわけですよ。でも、そういうのだといつまでも承継できないんだけど、そういう人は多くて、80歳台になっても全然そういうのを教えない、ノウハウを教えない状態で進んでいくと。自分が本当にそれこそ亡くなる寸前になってどうしようかどうしようか迷うとか、そういう状況が非常に多いんですね。それで困るのは、かかわっているいろんな業者の人であったりするわけですよ。さっき言ったように、赤字経営させたくないとか、何か苦労させたくないとか、そういう感情的なところだけでやっている、経済という分野では、行政方も町の潤いを考えるとどんどん悪いほうに行くということなので、事業承継が何でできていないのかという生の声とかをもう少し分析をして、僕は映像化を言ったけど、何か非常にわかりやすい形で、ああ、やっぱり必要だよねというものをもっともっと認識してもらわないと、僕はこれは非常に重要な問題だと思いますけれども、答弁をください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まさしく私もそういうふう感じておりまして、やはりいい仕事はきちっと佐賀に残していくということはしないといけないと思いますし、先ほど副委員長がおっしゃいましたように、今の経営者の方がなかなか手放したくないという場合も多分、多々あるかなというふうに思います。

私の知っている方でもそういう方もおられたりしますものですから、元気うちに、今までの旧来型のやり方ではなくて、新しいニーズや時代に応じた経営というのは常に革新していかなきゃいけないというふうに思いますから、ただ単に気づいてもらうということではなく、早く次の世代に譲るということも踏まえて、佐賀の地域経済を支えているのはあなた方ですよというような意味も含めて、多くの方にそういうふうな意識を持ってもらうような活動が必要ではなかろうかというふうに思います。

(「はい、結構です。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほか、ないでしょうか。

○中山委員

今、佐賀市内の99%が中小企業というふうに言われていましたけど、いつも言っていますが、そういう商店のすべてを把握していく調査というか、そういうのはどのようにされているんですか。

○川副委員長

わかりますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どものほうでは、経済団体、そちらのほうの方々との定期的な意見交換とか、それとか、日々の仕事の中での声を聞くとかそういうことをやっています。

それともう一つは、昨年度、佐賀大学、商工会議所、商工会連合会、これが市内の企業の——数字はもう一回調べますけど、2割程度を調査されたことがありました。この調査が、昨年度、今年度、来年度の3カ年の予定でございますので、それを参考にしながら、実態の把握に努めているという状況でございます。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

○中山委員

そこで浮かんでくる問題点とか、そこら辺はどのような状況でしょうか。とりあえず、承継との関係でね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

先ほどの三者の昨年度の調査による承継での問題点については記述がございまして、自分の事業をこのまま続けていくために、例えば資金の問題とかが挙げられているような場合もありますし、あと人手の問題ですね。要は人の数、質、そういうふうな人手の問題、こういうことが主に挙げられているかなというふうには思います。

○川副委員長

ほか、ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほか、質問もないようですので、事業承継支援事業についての質疑を終了いたします。

続きまして、企業立地支援事業について執行部からの説明を求めます。

◎企業立地支援事業について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

企業立地ですから、これはいろんな補助金とか受けた対象であるところだけですか。それはそれでいいですけど、その中では非正規の割合が多いわけですけども、勤める人の中には、非正規が都合がいいという人もいらっしゃるけれど、やっぱり正社員がいいよと、だから、非正規は本意じゃないよという人もおられますので、実際のところ、どの辺をどういうふうに把握されているのか、何か調査みたいなものはされたのか。されていなければ、今後する予定はあるのか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

先ほど申し上げました協定書にも、いろいろ情報を提供するというようなものがありますので、定期的に雇用状況の調査を行っております。年度当初を基準日にしまして調査を行っております。先日御報告しましたものの総数についてもその調査をもとに御報告させていただいたところでございます。

○嘉村委員

だから、非正規、正社員がいらっしゃるんですけど、非正規の中にも、本当は正社員になりたいんだよという人のそういう数字というのを把握されていますかと。そういう意向を調査したことはありますかということを知っているんです。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

就労に関する個別の意向、勤められていらっしゃる方々の意向というのは調査しておりません。

○嘉村委員

結構、私の知り合いでも、息子とか、若い世代の人ですけども、非正規で勤めているんですね。だから、本当は早く正社員になって結婚したいと。結婚したら、子どもが欲しいから、育てられるような、できるような収入を得たいという人たちは結構いるんですよ。だから、そういう人たちのためにも——今、経済状況は悪くないじゃないですか。税収の中でも、結構、法人税も多く入ってきているし、所得税も多かったし、市内の経済状況はだんだんよくなっているのかなという感じがしますから、そこら辺のところを、実際にそういう人たちはいるわけですから、いろんな問題があるかわからないけれども、やっぱり企業に対してはもう少し強くお願いをするべきだろうというふうに思っていますが、いかがですか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

おっしゃるように、これからどういうふうにしていきたい、正社員なのか、あるいはパートなのかといういろいろな意向を持って勤めていらっしゃる様子も、私どもは日ごろ、誘致企業に対しましてはその後のフォローアップもしておりますので、情報収集などは行っております。

現在景気がいい一方で、人手不足ということで、進出企業の中でやっぱり正規化を進め

ている。全員ということではありませんけれども、正規化を進めているというふうに聞いております。

それから、正規で募集したけれども集まらなくて、コアタイムのパートタイムで募集したら集まると、人手が確保できたというようなこと。あるいは、新たに進出してくる企業の中には、今、IT系の企業はほとんど正社員での雇用が進んでおります。

ただ一方で、子育て世代の短時間で働きたいと、そこに優秀な人材がいるということで、あえてそこをターゲットにして求人をする、人を求める、ITの開発などもそういう方に任せたいというような会社もあります。

働くほうも、働き方についていろいろな意向を持っていられたいところもありますので、そういう情報も集めながら、当然、私どもも正規化については、そういう訪問の折なども含めて、ぜひ正規をということで情報提供も含めて企業のほうには働きかけをさせていただいているところです。

○嘉村委員

今現在、非正規社員で、本当に正社員として希望される方については、その人が会社に、その能力の問題とかで合致しなければ別として、しっかりそういう気持ちで、やっぱり意欲のある人については正社員登用をできるように市のほうからも強く要請するなり、働きかけをする必要があると思いますけどね。以上です。

○川副委員長

意見としていいですか。

○嘉村委員

はい。

○中山委員

ちょっと関連しまして、先日も申し上げましたけど、やっぱりこの前答弁があったようにまだ40%台ですよ、正規社員がね。だから、市としても一定程度、例えば7割8割は正規社員だという方向性というか、そこら辺を持ってやらないと、企業任せじゃ絶対だめですよ、これは。この前もちょっと言いましたけど、トップがそういう気になっていただかないと、市民の税金をそこに出していくわけですから、全体で1億円近くですよ。ですから、そういうことをやっぱり踏まえて、皆さん方もぜひそういうのを進言していただきたいんですよ。そのためにも、この間言いましたように幾つかの都市も、そういう都市の首長のやられていること含めて、ぜひそこはお願いしたいと思います。

去年でしたか、ほとんどが非正規だったということでサイゲームス社か何か問題になったのは。そこら辺について個別ですけれども、端的に、そこは正規職員がふえたんでしょうか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

サイゲームス社につきましては、当初より非正規で雇用した社員につきましても、正規

の登用の道を持っているという会社でございます。今年度の新卒につきましても、正社員としての雇用が進んでおりまして、既存の社員につきましても、今現在ほぼ100人の雇用ですけれども、数名程度ですが正社員としての雇用が進んでいるところでございます。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

○西岡義広委員

先ほど、課長がサイゲームスとおっしゃられて、この資料を見せていただいたんですが、この建物の賃借料に補助というのが、ここは4つもうまいとこ——うまいとこという表現はあれですが、佐賀市に相談に来られて指導しているのかなと思いますが、まず、家賃の2分の1補助の580万円はどこに——報告はあったかと思いますが、研究会なり何なり。ここは、どのような企業ですか。非常に片仮名が多くて。

それから、建物の賃貸料というのはほとんど事務系と思っただけいいんですね。その辺まで含めてから。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

サイゲームスとはどんな会社かというところで、ゲームのアプリケーションの開発をしている会社でございます。佐賀ではデバックセンターという位置づけで仕事を進められています。これはゲームのバグ探し、間違いを、エラーを探している業務です。

今、サイゲームス社は、デバック業務について外に仕事を出していたものを、サイゲームス社の中で内政化を進めていらっしゃるというふう聞いています。その拠点が佐賀というふう聞いております。紳士協定を締結しましたけれども、この後また自社ビルを建設されて、さらに拡充されるという計画でございます。

一方で、家賃につきましてはフロア全体、iスクエアビルの4階のフロア全体を賃借されておりますので、その賃料の半額ということです。

○西岡義広委員

これは2年間、建物は補助があるんですね。これはどういうことですか。平成29年度、平成30年度ですか。平成30年度、平成31年度ですか。サイゲームスについて。

○川副委員長

わかりますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

平成29年度に進出ですので、平成29年度、平成30年度です。

○西岡義広委員

製造業務を含めて、例えば17番、サイゲームスを見た場合は建物質料、これはオフィス兼事務系なのでいいけど、立地奨励金、雇用奨励金、設備補助金というような形。どこもこういうあれはあるんでしょう、単年度で4つの補助金をいただくというのは、非常に勉強されているのかなというふうな想定ができるんですが、例えば製造業もそういう形で

ずっと御説明するなりなんなりして、協定を締結するときには十分把握できているのか、ほかの製造業も含めて、その辺どうですか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

製造業につきましても、誘致に当たりましてはこのようなメニュー、こういう制度があるということで説明をしております。当然、逆にこぼれないようにということで、進出を希望する企業に対しては対面しております。

○西岡義広委員

久保泉の第2工業団地に山本海苔店があったかと思うんですが、その辺りも、例えばこういう何年というのが終わったので今は一切ないよという部類だろうと思うんですが、大体どうですか、その辺。全部取っていただいているものなのか、工業団地関係は。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

工業団地の中は特に、私どもが分譲するものでございますので、その漏れがないように、当然適用できるメニューについては適用してもらっているところでございます。ちょうど2年、3年の期間が経過しておりますので、平成30年度の実績はございませんけれども、そこは適用させていただいているところでございます。

○川副委員長

西岡義広委員、いいですね。

ほかにはないですか。

○中村委員

ちょっと1点だけですね。これまでの雇用実績の中で、もしもわかればなんですけれども、年代別、男女別、市内外、それから雇用形態、業種別か事業者別か、どこまでオープンにできるのかわかりませんが、もし資料とかで出せるのであればと思います。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

この間、調査の数字を総数で申し上げました、正社員と非正規のあれで申し上げましたが、個別は出さないというお約束で調査させていただいておりますので、ちょっと個別の案件につきましてはすみません。

○川副委員長

中村委員、いいですね。

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑がないようですので、企業立地支援事業についての説明を終わります。

続きまして、最後ですけど、観光商品開発事業について執行部からの説明を求めます。

◎観光商品開発事業について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

サイクルツーリズムですけれども、まずはこの観光商品開発ということで、それを果たしていくべき予算ということになるわけなんですけど、サイクルツーリズムでの予算分配はどれくらいなのか、何割なのか、教えていただけますでしょうか。

○古賀観光振興課長

平成30年度のこの観光商品開発事業959万円の中に、サイクルツーリズムに関する予算を組んでおります。

先ほど申し上げました南部のサイクルイベント、昇開橋まで行くイベントにつきましては49万5,000円を使っております。

それから、佐賀市内のサイクルツーリズムを紹介するこの同じ3月に、春の時期に広告を出しております。佐賀新聞のFitECRUに、佐賀を自転車で走ろうというような広告を出しまして、これが約47万円。それから、先ほど申しました南部の橋の駅ドロンプにおきましては、レンタサイクルの管理事業として6万5,000円程度支出しております。以上でございます。

○永渕副委員長。

すぐ計算できるでしょうけど、全体の959万円に対してこの金額で、割合はどうなりますか。

○古賀観光振興課長

約1割強でございます。

○永渕副委員長。

1割強ということですが、どれくらい観光、経済としてサイクルツーリズムの重要性というものを考えているかというところなんですよね。先ほどは、非常に重要でこれから続けていこうと思っているというお話でございましたけれども、特に、平成29年度に比べて平成30年度は、参加者数の部分でもこの金額に反映されているぐらいかなというイメージがあります。いろいろありますよね、ガイドをつけて、そのガイドが先導する形でガイドサイクリングを行うとか、または自転車関係、団体同士で、観光としての魅力が商品としてどう成り立っていくかを協議会とかをつくってやってみるというようなアプローチ。また、この自転車のイベント等、バルーンミュージアムとかでもできるんじゃないかとかいう気もしますし。

とにかく、商品開発という意味でも、また観光開発という意味でも、もう少し力を入れる分野になってきている。特に、ウォーカブルに関しても、中心市街地に関しても、一応項目も入れた上で推進都市をとっているというところもあるとは——ちょっと项目的には違うのかもしれないけど。とにかく、今の時代は歩かせたいという願望が、県も含め行政体にはあるわけですから、もう少しこれに力を入れてほしいんですけど、御意見をお聞か

してください。

○古賀観光振興課長

今、まさに御指摘がありましたとおり、佐賀市は平野でありますので、まず2次交通としての自転車の有効性というのは非常にあると思います。

また、走りやすいというところを見れば、またそういったもので佐賀のいろんないいところを巡るサイクルツーリズムというのは非常に可能性があるものというふうに我々も感じておりますし、これからそれを振興していかなければならないというふうに考えております。

それで、これまでいろいろそういった取組みをしてきましたが、一方で、自転車を活用した観光商品開発となりますと、コースや道路の安全性、走りやすさ、故障の対応とか事故対応、こういったまだまだ幾つかの課題があるというふうにも考えております。ですので、こういったところも含めまして、検証を進めながら、よりよい形になっていければいいと思っております。

そして、これは観光客だけでなく、市民も身近なレジャーとして楽しんでいただきたいと思っておりますし、そうなることで、自転車でいろんなところをめぐるということが、市内観光の一つとして根づいていけば、さらなる振興につながると期待をしておりますので、今後も検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○永淵副委員長。

大変きれいな答弁なんですけれども、その具体策、こういうことをやっていけばよいか、どう思っているとか、平成30年度の反省とかを踏まえての具体策をお聞きします。

○古賀観光振興課長

これまでのお客の反応とかを見てみますと、単に自転車で走るだけというものではなく、途中にお菓子屋に寄ってお菓子がもらえとか、例えばどこかにチェックポイントがあって何かやると。あるいはクイズを解いていくみたいな、何か1つ、自転車に乗るだけじゃない何かエッセンスを、味を加えていくということが、参加された方にとっては、非常におもしろかったというふうな意見がございました。やはり観光という面で捉えた場合は、楽しさですとか、またもう一回やってみたいとかいう要素は非常に重要だと思いますので、そういったところも含めて、これが観光商品となるような、こういったものが好まれるのかというのを探りながら、いいものをつくっていければというふうに考えております。

○永淵副委員長

経済部の得意分野だと思うので、もう少し自転車のイベントを充実させると、また、フォーラムを見てそういう専門家のみinnで意見共有しながら、こうやったら佐賀市の観光としては未来があるよねなど、とにかく話し合いの場であるとか、市民の人たちに周知するような場所はもっとつくっていくべきだと思います。

また、放置自転車とかも駅のところにいっぱい並んでいるわけなんですけど、ああいうのも——あれを使っていいのかあれですけど、例えば子どもたちにパンクの直し方をレクチャーするような講座をまちなかのイベントでやってみると。まちゼミでやっていたのかな、ちょっと記憶が薄いんですけど、そういうのも絡めてサイクルツーリズムの魅力を伝えるとか、やり方は幾らでも——小さなイベントでも伝えられる部分というのは多いと思うので、私はここに関してはもっと期待をしたい。商品開発なんでね、期待をしたい分野かなと思います。じゃ、最後に答弁をお願いします。

○古賀観光振興課長

今いただきました御意見も含めて、そういった今後の検討の中で、いろんなニーズというか、こういったものがあつたらいいというような意見も取り入れながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中村委員

取り組みの中で、自然資源を生かしたサイクル&ウォーターツーリズムのところですか。多布施川をカヌーで下るとのことなんですけども、私も最近、川でカヌーをしませんかと誘われまして、ちゅうちょしておりましたけれども、本当に需要があるのかなど。モニターを10名されているので、どういった反応なのかですね。それとも、柳川とかである川下りがいいのか、ここら辺の川下りに関してどういふふうに見られているのか、御意見とございますか、そこら辺ありましたら教えてください。

○古賀観光振興課長

こちらについては、まさに実験的な、モニターという形でやらせていただきました。実際にこういったことは可能なかどうかというところから検証すべきだということで行いました。

市役所あたりを自転車で出発しまして、そして、石井樋の手前の多布施川河畔公園まで自転車で行って、そこでカヌーに乗りかえて神野公園までカヌーで下ると。その間、自転車はトラックに乗せて神野公園まで運ぶと。そこで、神野公園でお弁当を食べて、またそこから自転車に乗ってぐるっと佐賀市内を回って帰るといふのを、実験的に行いました。

お客の反応はやっぱり楽しかったと、よかったということでございますが、問題は、スタッフがかなり要ると。やっぱりカヌーの用意とか、自転車を運ぶとか、これは経費的に非常に高くなると。どのぐらいだったら元が取れるのか、もちろん観光商品開発ですから、商業的に成り立つものでないといけないということも含めまして、1人当たりの経費がかなりかかってくるだろうというところで、これを商業ベースに乗せるためには、まだまだちょっとやり方とかいふのを考えなければいけないという結論にそのときはなっております。

ただ、お客の反応としては、自転車で気持ちよかった。それから、カヌーに乗って楽しかったというところで、こういうのがもし値段が安くて、いつでもできるのであれば参加をしてみたいというようなお声は聞かれたところでございます。

○川副委員長

中村委員、いいですか。

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、観光商品開発事業についての説明を終了いたします。

これで当委員会に付託された全ての議案審査を終了いたします。

経済部の職員の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。

12時になりますので、あと、今までの6本についての意見・提言を皆様からお聞きしたいと思います。それをお昼からします。

時間は、13時再開ということでお願いいたします。

以上、午前中は解散です。

◎午前11時55分～午後1時00分 休憩

○川副委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

午前中に提言・意見の案件ということで6本出していただいて、全てについて説明を聞いて質疑等を行ったんですけど、私のほうから、その6本についての話をさせてもらおうと、例えば経済部からの流通促進事業、これについて説明いただきましたけど、皆さんからの質疑等もなかったし、権益関係の現状ということも大体わかったんじゃないかなと思いますので、これについては昼からの委員間討議については削除したいと思いますけど、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それともう一つ、企業立地支援事業、これについての意見等はいろいろ出されましたけど、これは企業に対しての要望が大きかったんじゃないかなということで思いますので、事業の中の見直しとか、そういうのではなくて要望ということが主でしたので、これについても、今回の委員間討議を省かせていただきたいと思いますが、いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、残った4本について委員間討議に入らせてもらいます。

○川副委員長

まず最初に、有害鳥獣駆除対策事業について、委員ごとに意見・提言を行う必要性の有

無、理由・背景、そして、案件に対する意見・提言をお願いしたいと思います。

これについても委員全員の方から意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願ひします。順番は手を挙げていただいて結構です。

そしたらまず、有害鳥獣駆除対策事業について意見・提言を行う必要性ですね。理由・背景、これはもうわかっているかと思ひますので、それについてまずはお願ひします。どなたからでも結構です、お願ひします。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

そしたら、6本から4本に絞って意見・提言の話し合いをしていただきました。

結論的に言いますと、農林水産部の有害鳥獣駆除対策事業について意見・提言を行うというこゝで、それでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように決定いたします。

この件については、次回の委員会で本日出していただいた意見をもとに作成したたたき台をお示しして、また委員間討議を行いたいと思ひます。

次回の委員会は9月10日火曜日です。午前10時から開催しますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の経済産業委員会を終了いたします。どうもお疲れしました。